

令和7年 第5回教育委員会（会議録）

令和7年5月21日（水）

午後1時30分～

坂祝町中央公民館 会議室

日程第1 開会

※教育長が開会を宣言する。

出席委員確認

	教育委員	古田 博英
		兼松 悟
		原口 かおり
		安江 紫乃
	教育長	渡辺 英哉
教育委員会事務局	教育課長	野口 友宏
	こども課長	岩井 正義
	教育課主幹	前田 加代子
	教育課係長	林 伸孝

日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 前回の教育委員会のあと、小中学校運営協議会、幼稚園運営協議会、市町村教育委員会連合会定期総会、町臨時議会、東京での全国教育長会総会、教育事務所による小中学校の管理指導訪問、町の事業調整会議など多くの会議に出席しました。また、管内の教育長とも何人かと面談も行いました。こうした中で、園・学校の状態は良く、子どもの様子や先生たちの関係性も良いということでした。今は成果を数値で求められる時代で、教育事務所の訪問では教員の超過勤務が今年度4月5月は減っていると言われ評価をしていただきました。幼稚園の運営協議会でも目に見える働き方改革ということを言われていましたし、小学校では笑顔を大切に、中学校では楽しい居場所になるよう「楽校」を大切にして経営を進めているようです。教育事務所の課長は、働きがいのある職場、安心して働ける職場にするには大人同士の人間関係にかかっているという話もされました。前にも話しましたが、働きがいのある職場、安心して働ける職場にするには、学校で人が不足し補充が無いという状態を避けたい、そのために何らかの手を打たなければならないと考えます。これを実現するには相当な発想の転換が必要です。ここ10～15年で言うと、学校の支援員

をお願いして欠員が出たときに非常勤講師などで補充に入ってもらおうということをしてきましたが、それだけでは足りない状況です。皆様のお知恵を借りて、なんとか対策をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

古田委員 教員の方は1か月の超過勤務時間が30時間くらいあり、1日1時間くらいとして、子どもが4時に下校が終わるとすると、超過勤務も含めて1日2時間くらいは授業以外に時間があると思いますが、その時間に次の日の準備をしたり、自分なりにいろいろなことを積み上げていたり、その時間が自由にならないと働き甲斐がなくなる気がします、自分の時間として使えているのでしょうか？

教育長 情報共有や他の教員の知恵を借りる意味での会議があったり、こどもの怪我や保護者対応があったり、全部自分で使えるかという、そうでないときも多いと思います。

古田委員 先日孫が生まれ、その両親の代わりに2歳半の上の子の面倒をみましたが、久々に小さな子どもの面倒をみて、子育てはこんなに大変だったかなと思いました。なかなか寝付かずに毎晩つらかったり、子育ての大変さを再認識し、いろいろな支援が必要だと感じました。

兼松委員 前回の会議で準要保護の認定について議題がありましたが、担当者が報告して教育委員会で承認するという形で、民生委員や他の方が入るわけでもなく、形式的なものに終わっている気がしました。美濃市で通知表をなくしたという事例がありました。自分たちの頃は、通知表は隠して見ていたような記憶がありますが、今の子どもは見せ合ったりして、あまり成績について重要に思っていないような感じもします。美濃市の実践を踏まえて通知表の在り方を考えていかなければならないと思いました。

安江委員 4月の終わりに授業参観とPTA総会があり、会長のあいさつの中で、いじめと虐待は保護者と学校が一丸となって対応していきたいという言葉に気概があり、とても印象に残りました。以前はPTA総会で集まって先生が前で自己紹介をしていましたが、今は放送になっているため先生の顔と名前が分からず、不安とまではいかないですが、保護者としても先生の紹介の時間があるとよいと思いました。4月の終わりから水疱瘡が流行っているようですが、保護者としても今学校でどんな感染症が流行っているかなどが分るとよいと思いました。

前田主幹 感染状況は学校から教育委員会事務局へ届いており、学校と協議して必要に応じてスグーなどで配信するといった対応を連携してやっていくようにしています。

原口委員 多度大社へ行ったときに上げ馬神事を見て、去年の騒動もありましたがこの行事を残さなければならないという思いがあり、傾斜を緩くしたり、馬の通る

ところに砂を引くなどの対策をしていました。15, 16歳の子が馬に乗って自治会ごとに走っており、ほとんどの子は上がれるようになっていますが、最初の馬が足を引きずって、周りの人がすぐに馬の足を冷やしたり、乗っていた子を連れて行ったり、行事を大切にしている様子がよく分かり、伝統行事を残すことは大切なことだと思いました。東白川村へ行ったときも、たまたまつちのこフェスタがやっており、その日だけは村内の人口が3倍に膨れ上がっていたと思います。継続は力だと思いました。

日程第4 議事

(付議事件)

議案第23号 令和7年度一般会計補正予算(第1号)について

議案第24号 令和7年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について

※事務局から資料に基づいて議案第23号から第24号の説明をする。

教育長 議案第23号、24号について異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。

(報告事件)

報告第17号 令和7年度坂祝町教育大綱と坂祝幼稚園・小中学校教育指導の方針と重点について

兼松委員 教育大綱のいきいきプランについて、こども計画が策定されたので、こども計画の趣旨のようなものもいきいきプランに組み込んでもよいと思います。また、いじめの対策についても記載が少ないので、併せて今後更新するときなどに盛り込んでいくとよいと思います。

報告第18号 坂祝中学校の校外学習届について

報告第19号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について

※事務局から資料に基づいて報告をする。

日程第5 その他

当面する教育関係諸行事について

その他

日程第6 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午後2時47分